

お知らせ

当院では、患者さんの利便に供するため、下記の事項について東北厚生局に届出を行い、保険給付を実施しております。
詳しくは、受付窓口（事務局）にお問い合わせ下さい。

記

1 入院基本料に関する事項

当院では、下記のとおり病棟に看護職員を配置しています。（なお、下記の人数は、看護職員1人あたりの受け持ち人数です。）

病棟名	配置人員数	8:30~16:30	16:30~0:30	0:30~8:30
		看護職員	看護職員	看護職員
3病棟	16人以上	4人以内	12人以内	11人以内
4病棟	16人以上	4人以内	11人以内	10人以内

2 食事療養に関する事項

入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供されます。

なお、入院時食事療養費の標準負担額は以下のとおりです。

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食あたり）	
上位所得者	現役並み	490円	
一般（70歳未満）	一般	※指定難病患者、小児慢性特定疾病児童等 280円	
低所得者	低所得者Ⅱ	入院90日目まで	230円
		入院91日目以降	180円
該当なし	低所得者Ⅰ	110円	

※なお、入院時食事療養費（I）（1食あたり）は670円です。（流動食のみ提供の場合は605円です。）

3 施設基準に関する事項

当院では、次に掲げる事項について必要な人員、体制、施設及び備品等が整備されており、当該基準を実施する保険医療機関として届出を行っております。

- ・注10 機能強化加算
- ・注15 医療情報取得加算
- ・注16 医療DX推進体制整備加算1
- ・急性期一般入院料5
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算3
- ・医師事務作業補助体制加算1（20対1）
- ・急性期看護補助体制加算 25対1（看護補助者5割以上）
- 注2 夜間100対1急性期看護補助体制加算
- 注3 夜間看護体制加算
- 注4 看護補助体制充実加算1
- ・看護職員夜間配置加算 16対1配置加算1
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算1
- 注2 医療安全対策地域連携加算1
- ・感染対策向上加算2
- 注3 連携強化加算
- 注4 サベイランス強化加算
- ・後発医薬品使用体制加算1
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・データ提出加算2及び4（許可病床200床未満）
- 注2 提出データ評価加算
- ・入退院支援加算1
- 注7 入院時支援加算
- ・認知症ケア加算3
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・精神疾患診療体制加算
- ・地域包括ケア入院医療管理料2
- 注3 看護職員配置加算
- ・外来栄養食事指導料1の注3
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料2及び3
- ・慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ・小児科外来診療料
- ・院内トリアージ実施料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料
- 注3 救急搬送看護体制加算2
- ・外来腫瘍化学療法診療料2
- ・がん治療連携指導料
- ・外来がん患者在宅連携指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料1
- ・在宅療養支援病院3
- ・在宅時医学総合管理料
- ・施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅患者訪問看護・指導料
- 注2 同一建物居住者訪問看護・指導料（褥瘡ケア）
- ・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）
- ・皮下連続式グルコース測定
- ・造器腫瘍遺伝子検査
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・植込型心電図検査
- ・コンタクトレンズ検査料1
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・CT撮影（16列以上64列未満）
- 注7 大腸CT撮影加算
- ・MRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満）
- ・一般名処方加算
- ・外来化学療法加算2
- ・無菌製剤処理料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- 注3 初期加算
- 注4 急性期リハビリテーション加算
- ・廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ）
- 注3 初期加算
- 注4 急性期リハビリテーション加算
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 注3 初期加算
- 注4 急性期リハビリテーション加算
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 注3 初期加算
- 注4 急性期リハビリテーション加算
- ・人工腎臓 慢性維持透析を行った場合1
- 注2 導入期加算1
- 注9 透析液水質確保加算
- 注10 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 注13 慢性維持透析濾過加算
- ・ペースメーカー移植術、ペースメーカー交換術
- ・植込型心電図記録計移植術、植込型心電図記録計摘出術
- ・手術の通則5及び6に掲げる手術
- ・手術の通則16に掲げる手術
- ・輸血管理料Ⅱ
- 注2 輸血適正使用加算
- ・看護職員処遇改善評価料54
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料66
- ・入院時食事療養（Ⅰ）

4 保険外併用療養費に関する事項

(1) 特別室料

当院では、個室等をご希望される患者さんに次に掲げる特別室を用意しております。

個 室		料金（1日）	個 室	
部屋番号	部屋番号		部屋番号	料金（1日）
313号	315号	3,960円	318号	6,050円
316号	416号		320号	4,730円
417号	420号		411号	5,390円
421号	422号			

(2) 長期特定入院料

健康保険法の規定に基づき、入院期間が180日を超えて入院している患者さん（難病等で入院されている方等は除く）で180日以降引き続き入院される場合は、2,400円を負担していただくこととなります。

(3) 医科点数表等に規定する回数を超えて行う診療

患者さんの選択にかかるものとして、規定回数を超えて行う下記の項目についてそれぞれ負担していただきます。

- ・α-フェトプロテイン（AFP） 1,080円
- ・癌胎児性抗原（CEA） 1,090円
- ・脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅱ） 2,200円
- ・廃用症候群リハビリテーション（Ⅱ） 1,610円
- ・運動器リハビリテーション（Ⅰ） 2,040円
- ・呼吸器リハビリテーション（Ⅰ） 1,930円

令和6年11月

岩手県立遠野病院 院長